

第3章 第4期計画の振り返り

第3章 第4期計画の振り返り

令和4年度から令和7年度を計画期間とする「第4期えびの市地域福祉計画・地域福祉活動計画」において、本市が目指す地域福祉の基本理念として「住み慣れた地域で自分らしくいきいきと、安心して暮らし続けられるまち ～地域共生社会の実現～」を掲げました。

そして、基本理念の実現に向けて3つの基本目標を定め、これらに沿って行政と社会福祉協議会が主体となり、具体的な取組を進めてきました。

「第5期えびの市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定に当たり、現行計画である第4期計画に位置付けた各種施策の振り返りを行いました。

振り返りについては、具体的な分野別施策が「できたのか、できなかったのか」を明確にした上で、それらの具体的な施策を「第5期計画ではどうするのか」について方向性を検討する内容としました。

1. 第4期計画における重点取組について

第4期えびの市地域福祉計画において、基本理念の実現を強く進めることを目的として、地域福祉を推進するための「4つの重点取組」を設定しています。

①地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築

具体的取組において、「包括的な支援体制の構築」「身近な相談窓口の充実」「自立のための生活困窮者支援」「成年後見制度の周知・拡大」「子どもの貧困対策の推進」「生きることの包括的な支援の実施」を掲げ、地域共生社会の実現に取り組みました。

本市におけるこれまでの相談支援のあり方や、市民ニーズの多様化・複雑化を踏まえ、第4期計画期間内に「重層的支援体制整備事業」に取り組むことを目指し、令和5年度から令和6年度にかけて相談支援機関との関係構築や制度の周知を進めてきました。

重層的支援体制整備事業は令和7年度に本格実施をスタートさせており、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築は達成できましたが、本来の目的は「体制の構築」ではなく、「誰も取り残さない地域共生社会づくり」です。今後の運用や支援体制の強化について、引き続き取組が必要です。

②住民主体のまちづくりのための人材育成・発掘

「ボランティア活動の普及・啓発及びボランティアセンターの利用促進」「生活支援ボランティア育成事業などの実施」「福祉サービス事業所などと連携した福祉専門職などの確保」を掲げ、住民主体のまちづくりに求められる人材育成に努めました。

人口減少が続く中、地域の担い手確保や育成に努めており、普及・啓発や地域住民自身が考える機会づくりは実施できていますが、持続可能なまちづくりにはこうした中長期的な取組を継続することが求められます。

また、今後も安定した福祉サービスを提供するためには、限られた福祉人材の連携による効果的な施策の展開が必要となります。このため、重層的支援体制整備事業における「包括的相談支援」を通じて、多機関が連携できる体制づくりを進めました。

③安心・安全のための防災力の強化

具体的取組として「自主防災組織などの活動支援」「避難行動要支援者の支援の充実」「地域住民の防災意識の高揚」を掲げ、地域防災力の強化に努めました。

また、特に重点を置く3つの取組として位置付ける「避難行動要支援者個別計画」「避難行動要支援者の把握」「災害時の情報提供」については、令和8年度までに個別避難計画の策定を進めるとともに、年に2回、中学校区ごとに開催する地域福祉推進会議において、地域住民による避難行動要支援者名簿の見直し・確認作業を行っており、避難体制の構築に努めました。

各地域における自主防災組織の設立も進んでおり、災害時の情報提供や避難体制の構築に関する地域での役割が期待されます。

④地域の住民間での支え合い体制の構築

具体的取組について「地域福祉活動の推進」「高齢者の見守り事業実施」「移動支援及び買い物支援の推進」を掲げて取り組みました。

地域住民の支え合い体制は、地域住民をはじめ社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、自治会、地域福祉推進員など幅広い関係機関との連携が重要です。

社会福祉協議会が実施する「地域支え合い事業（ほっこりサロン）」、「わくわくお出かけサロン」や民間事業所の協力により実施する「地域見守り応援隊事業」、また民生委員・児童委員による「高齢者実態調査」など、関係機関がそれぞれ計画期間内に取り組んだ事業により、高齢者の閉じこもり防止や周囲に相談できる環境づくりが進んでおり、本市における重層的支援体制整備事業の実施につなげることができました。

2. 分野別施策の進捗状況評価（行政・社会福祉協議会）

基本 目標	分野別施策	取組 項目数	進捗状況			
			できた	十分ではない ができた	できなかった	その他
Ⅰ 地域づくり みんなで支え合	(1)地域福祉を推進する仕 組み・体制づくり	9	7	1	1	0
	(2)お互いに支え合う活動 の活性化	9	6	3	0	0
	(3)地域住民の交流促進	7	7	0	0	0
Ⅱ 地域を支え る担い手づくり	(1)地域福祉を担う人材の 育成	10	5	5	0	0
	(2)地域で活躍できる場の 創出	7	5	2	0	0
Ⅲ 安心して暮らさねばならない環境づくり	(1)福祉サービスが利用し やすい環境づくり	15	13	2	0	0
	(2)誰もが安心して暮らせ るまちづくり	19	16	3	0	0
	(3)みんなで支える健康づ くり	7	5	2	0	0
	(4)地域の防災・防犯への 取組	8	6	2	0	0
	(5)再犯防止の支援（再犯 防止推進計画）	12	5	6	0	1
具体的施策 計		103	75	26	1	1

- これまでも実施してきた取組を掲げた施策については、「できた」と評価する項目が多くなっています。
- 一方で、これまでの取組よりも踏み込んだ内容を掲げた施策については、「十分ではないができた」との評価が多くなっており、より積極的な施策を進めていくための検討が必要です。

3. 第4期計画の実施状況

第4期えびの市地域福祉計画の基本理念の実現を進めるために掲げた具体的取組（分野別施策）に関する進捗状況については、以下のとおりとなっています。

基本目標Ⅰ みんなで支え合う地域づくり

(1) 地域福祉を推進する仕組み・体制づくり

【行政が取り組むこと】

第4期計画分野別施策		実施状況		担当
① 包括的な支援体制の構築	<p>住民の身近な相談役である民生委員・児童委員の定例会を通じて、公的な福祉サービスの情報提供に努めています。</p> <p>高齢者、障がいのある人、子どもなどの対象者ごとに、公的な支援制度が整備され、質量ともに公的支援の充実が図られました。しかし、地域住民の問題は複雑化・複合化しており、分野ごとの縦割りの対応では、解決できなくなっています。そのため、既存の相談支援などの取組をいかしつつ、関係各課及び関係機関との連携を強化し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度から令和6年度にかけて、重層的支援体制整備事業への移行準備事業に取り組み、社会福祉協議会を始めとする支援関係機関と複雑化・複合化した課題を抱える方や、その家族への支援を行う体制を整えました。 令和7年度から重層的支援体制整備事業の本格実施をスタートさせ、「相談支援」「参加支援」「地域づくり」の一体的な取組により、課題に応じた支援関係機関との連携や人と地域とのつながりを目指します。 	できた	福祉課
② 地域活動の継続のための支援	<p>本市では、まちづくり協議会で福祉部会の設置、子ども食堂の実施など、地域の課題にあわせて地域活動の推進を行っています。</p> <p>今後も地域福祉活動の活性化に向けて、継続的に地域住民が身近に地域福祉について考えていく場を設けるなど、関係機関と連携を図り支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自治会ごとに「地域福祉推進員」を推薦いただき、地域福祉の担い手として住民と関わったり身近な課題について考えたりする機会を設けました。 たくさんの方に経験してもらえよう、地域福祉推進員の任期は2年間としています。 <p>【地域福祉推進員数】 令和6年度末現在：137名</p>	できた	福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> 飯野まちづくり協議会(年3回)、真幸まちづくり協議会(毎月)において、子ども食堂を開催することができました。 各まちづくり協議会において福祉部会を設置し、地域の課題に合わせた福祉事業が実施されました。 		市民協働課
③ まちづくり協議会と地域福祉推進会議の連携強化	<p>まちづくり協議会では、福祉部会が設置され地域福祉推進活動として、「声かけ運動」や「はつらつ百歳体操の支援」などが行われています。</p> <p>地域が抱える諸問題や社会状況に合わせた新しい生活様式などの現状に即した新たな取組について、まちづくり協議会の福祉部会と地域福祉推進会議が連携し、地域の実情に合った支え合い活動ができるよう支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各まちづくり協議会の福祉部会で健康づくりのためのグラウンドゴルフ大会や、高齢者生活支援活動を行うことができました。地域福祉推進会議と連携し、地域の実情にあった支援を引き続き行います。 	できた	市民協働課

<p>④ 地域福祉推進会議を軸にした地域福祉ニーズの把握と対応</p>	<p>地域福祉推進会議において地域における生活課題、要支援者などについて共有し、地域における福祉ニーズを早期に把握、対応するため、自治会長、民生委員・児童委員、地域福祉推進員及びその他の関係団体と連携強化を図ります。</p>	<p>・中学校区ごとに年2回の地域福祉推進会議を開催し、民生委員・児童委員、自治会長、地域福祉推進員、まちづくり協議会、コミュニティマネージャーに参加いただいて、地域課題などの話し合いや要支援者の確認を行いました。 ・地域福祉推進会議のテーマは回ごとに変わっていますが、行政による講話を聞くだけでなく、地域ごとの話し合いを多く取り入れ、地域に応じた課題解決に役立つ場となるよう、内容を充実させる必要があります。 【地域福祉推進会議参加者数】 令和4年度：新興感染症拡大のため中止 令和5年度：433名 令和6年度：384名</p>	<p>十分ではないができた</p>	<p>福祉課</p>
-------------------------------------	--	--	-------------------	------------

【社会福祉協議会が取り組むこと】

第4期計画分野別施策		実施状況	
<p>① 多機関と協働した包括的な支援体制の構築</p>	<p>サービスの質の向上に努め、今後、地域共生社会の実現のために、複雑化・複合化した支援ニーズに対応し、より良質なサービスの提供ができるよう多機関と協働しながら、包括的な相談支援体制の構築を目指します。</p>	<p>・重層的支援体制整備事業の本格実施に向けて、令和5年度から令和6年度の2か年に渡り、多機関との協働による包括的な相談支援体制を構築してきました。今後もさらに関係機関との連携を強化し、解決に向けたより良い支援を可能にしていきます。</p>	<p>できた</p>
<p>② ボランティア活動を軸にした身近な助け合い・支え合い体制の構築</p>	<p>ボランティアが必要な行事などにおいては、随時ボランティアセンターより呼びかけながら、気軽に楽しくボランティア体験が行えるような仕組みづくりを行っています。 また、今後も思いやりを育む福祉に関する学習の推進を念頭に置き、ボランティアの呼びかけの方法を見直しながら、子どもから高齢者まで幅広い世代へのボランティア意識の向上につなげます。</p>	<p>・年間通じてボランティアセンターより呼びかけを行い、気軽に楽しくボランティア体験が行えるように、各団体への文書でのお知らせやSNSより情報発信を行っています。 【ボランティア活動の主な案内実績】 5月 京町温泉マラソン大会 6月～3月 カレーの日のボランティア（年9回） 月6回 お出かけサロン付き添いボランティア</p>	<p>できた</p>
<p>③ まちづくり協議会との連携による人材育成の強化</p>	<p>地域福祉を担う人材育成のために、まちづくり協議会との地域福祉活動の目的を共有し、今後、さらにまちづくり協議会と社会福祉協議会との連携強化を図ります。</p>	<p>・まちづくり協議会と社会福祉協議会との連携を強化するために、各まちづくり協議会を訪問し、活動に対する意見交換を実施しましたが、連携による取組には至りませんでした。</p>	<p>できなかった</p>
<p>④ 福祉団体の支援</p>	<p>必要に応じて行政と協議を重ねながら、各分野における福祉団体の課題解決に努め、福祉団体の存続のための支援を行います。 また、新たな福祉団体の発足のための情報提供や情報交換、発足後の活動が安定するまでの支援を行います。</p>	<p>・民生委員児童委員協議会、高齢者クラブ連合会、身体障害者福祉会、赤十字奉仕団、更生保護女性会、視覚障害者互助会等の福祉団体に対して、活動支援を行っています。それぞれに後継者不足による活動見直しなどの課題を抱えており、会の存続のため支援を行っています。 ・新たな福祉団体の発足はありませんでした。</p>	<p>できた</p>

(2) お互いに支え合う活動の活性化

【行政が取り組むこと】

第4期計画分野別施策		実施状況	担当
① 地域福祉活動の推進	人口減少に伴い、地域住民のつながりが希薄化しているため、地域支え合い事業が必要な市内全地区で実施できるように支援していく必要があり、今後も引き続き、地域住民で支え合い、顔の見える関係を築くことができるよう、地域住民の福祉活動の推進と意識向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会が実施する「地域支え合い事業」に多くの方が参加できるように補助を行いました。 令和4年度及び令和5年度は48地区、令和6年度は50地区が実施しており、コロナ禍においても、公民館集い型と見守り訪問型の併用など、開催方式を工夫するなどして継続して実施されました。 	できた 福祉課
② 高齢者の見守り事業実施	高齢者の見守り事業については、本市独自の取組として、「①緊急通報システム」の導入、社会福祉協議会で実施している「②配食サービス」、市内4事業所の在宅介護支援センターに委託している「③総合相談等窓口運営事業」を実施しています。高齢化が進む中、高齢者の見守り体制整備は、大変重要な取組となっており、今後、高齢者の見守り事業の対象者は増加することが見込まれることから、住民が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるよう、地域での見守りネットワーク体制を継続して実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の見守りは、主にこれまで家族や親族が担ってききましたが、一人暮らし高齢者等の増加によって多様な主体による活動が望まれています。 地域包括支援センターや在宅介護支援センターの各種事業において、見守りが必要な人に必要な支援の提供に努めると共に、地域による見守り活動についても、はつらつサポーター活動が自然な形で見守りにつながっているところで 	できた 介護保険課
③ 地域活動などに関する情報の発信	自治会や地域の活動について、住民に把握、理解してもらえるように、活動内容について積極的に情報を発信していきます。また、広報紙やホームページ(HP)などを通じて、地域のつながりの必要性についても周知を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 各まちづくり協議会が、地域の活動の様子を毎月の便りとして発行しており、各地区の回覧版や市ホームページにおいて周知を図っています。市の広報紙からも積極的に情報を発信することができました。 	できた 市民協働課
④ 福祉に関する活動への意識の啓発	身近にある困りごとについて、どのような支援を地域でできるかを、住民に考えてもらうことが必要です。福祉に関する様々な活動などに住民の参加を促し、地域での福祉活動へとつなげます。	<ul style="list-style-type: none"> 地域内のちょっとした困りごとを地域で解決する仕組みづくりの周知を社会福祉協議会が進めており、地域で必要とする手助けや支援する人など、住民自身で話し合いながら「人」と「地域資源」がつながる取組を支援しました。 令和7年度からは重層的支援体制整備事業における「地域づくり支援」として推進していきますが、社会福祉協議会と連携し、周知や話し合いの機会を設けることが必要です。 	十分ではないができた 福祉課

【社会福祉協議会が取り組むこと】

第4期計画分野別施策		実施状況	
① 新たな地域支え合い事業への取組	<p>近年の生活様式の変化により、地域での交流の場が減少しています。地域のつながりや活気を取り戻すためにも、住民が地域で顔を合わせる場が必要です。</p> <p>これまでの地域支え合い事業を実施するにあたり、新たな生活様式の中で各自治会ならではの特色ある地域支え合い事業も取り入れながら、全地区で開催できるように取り組んでいきます。</p>	<p>・地域での交流の場を広げるため、地域支え合い事業において、従来の公民館集い型に加え、公民館まで来られない方のための見守り訪問型や自治会が自主的に行う居場所型（茶飲ん場）の推進を行いました。</p> <p>【地域支え合い事業実績（令和6年度）】 事業実施地区 50地区 （自治会ごとに①②③の組み合わせ有） ①公民館集い型：49地区 延べ312回 ②見守り訪問型：3地区 延べ7回 ③居場所型：6地区 延べ31回</p>	できた
② 見守り活動への活性化と意識の向上	<p>引き続き、地域で開催される地域支え合い事業での対象者の見守りや、「ささえあい通信」、「チャレンジノート」の定期的な発行による地域活動の情報発信や配布時の声かけ、見守り活動を行います。また、高齢者、障がいのある人への給食サービスの配達時に声かけを行い、利用者の安否確認を行います。</p> <p>地域見守り応援活動として、市内の配達などを行う業者の協力を得て、配達時に異変があった場合に連携し、対応に努めます。</p> <p>今後も幅広く日頃の見守り活動が活性化するように、住民の意識の向上を目指していきます。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、地域の交流が減少している状況の中、地域のつながりが途切れないことを目的に「ささえあい通信」と「私の元気チャレンジノート」の定期的な発行を始めました。</p> <p>・ささえあい通信やチャレンジノートの配布を地域の役員や地域ボランティアに協力いただき、直接高齢者に手渡しすることで、声かけや見守り訪問になっています。</p> <p>・高齢者給食サービスでは、配達時に声かけを行い利用者の安否確認を行っています。</p>	できた
③ 地域福祉の重要性の周知	<p>地域福祉の重要性と社会福祉協議会の活動の役割を住民に理解いただくために、魅力ある広報紙づくりに努めます。また、紙媒体だけではなく、ホームページ（HP）、ソーシャルネットワークサービス（SNS）など、それぞれの特性を生かした広報活動を行います。</p>	<p>・市民に地域福祉の重要性と社会福祉協議会の役割を理解いただくために、年2回の社協だよりおよび年4回のボランティアだよりの広報紙を発行しています。</p> <p>・行事の開催前、開催後はホームページ（HP）やSNS（インスタ等）での案内や開催報告を行いました。まだまだ広報不足のため、情報発信のやり方について見直し、情報提供の充実に努めていきます。</p>	十分ではないができた
④ 助け合い・支え合い活動の推進	<p>生活課題の解決のために、ちょっとした困り事は、地域の住民同士で解決できる助け合い活動を推進していきます。また、日中地域に住む住民が、いつでも気軽に立ち寄れる居場所づくりを推進し、外出の少ない引きこもりがちな高齢者、障がいのある人、子育て世代の方々などの心の拠り所となる新たな支え合い活動を展開していきます。これらが地域で取り組んでいけるように、積極的に出前講座や座談会などを行い、助け合い、支え合い活動の推進を行います。</p>	<p>・地域の生活課題の解決のために、社協では暮らしねっと推進事業として、自治会内での支え合い、助け合いの仕組みづくりを推進しました。希望自治会に対して座談会を行い、仕組みの立ち上げに向けて、後方支援を行っています。</p> <p>【助け合いの仕組み立ち上げ自治会】 （令和7年4月時点） 中上江自治会：「孫の手クラブ」 湯田自治会：「湯田おたすけ隊」 堀浦自治会：「青空サロンだいでんきやんせ」 京町自治会：「京町自治会微助っ人クラブ」 東原田自治会：「ぼけっと」 中島自治会：「中島自治会微助っ人クラブ」</p>	十分ではないができた

<p>⑤ 学校と連携した福祉に関する体験学習の充実</p>	<p>高齢者疑似体験、車いす体験、アイマスク体験を行い、児童、生徒の福祉意識の向上を図っていきます。また、中高生に夏休みボランティア体験や地域福祉行事などへの参加を呼びかけ、ボランティアの育成に努めます。</p> <p>今後も各学校との連携を強化し、将来を担う子どもたちに、普段の生活から気づきの感性を養える体験学習の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・依頼のあった小中学校に出向き、高齢者疑似体験、車いす・アイマスク体験を行いました。 ・令和6年9月には、総合的な学習の時間の中で真幸小学校の3年生と視覚障がい者の方々とのおふれあい交流会を実施しました。 ・交流を通して障がい者の方々の心情を理解すると共に、どのような手助けが必要なのかを学ぶことができました。 	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">できた</p>
-------------------------------	---	---	--

(3) 地域住民の交流促進

【行政が取り組むこと】

第4期計画分野別施策		実施状況		担当
① 保護者の不安解消の場としての提供及び情報発信	地域子育て支援センターは、子育て支援の拠点となる施設です。広く市民に周知する必要があるため、広報紙やホームページ（HP）に加えソーシャルネットワーキングサービス（SNS）を活用し、保護者が必要なときに必要な情報を入手できるよう、多様な情報発信に努めるとともに保護者同士の交流の場として提供し、子育て世帯の負担軽減や不安解消などにつなげます。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭の孤立化を防ぐ観点から、地域子育て支援センター利用の広報に引き続き努め、未就園児や、支援が必要な家庭の参加を促しました。 ・活動の周知のため、保健センターでの乳幼児健診の際に子育て支援センター職員にも同席いただき、周知を行いました。 ・令和6年11月から新たに飯野地区に子育て支援センターを設置し、子育てに関する相談体制、交流活動の場づくりができました。 	できた	いづも課
② 世代間交流の推進	自治会が主体となり、地域の子どもから大人までが一緒に参加して、世代間交流活動などを実施できるように支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会が取り組む地域活性化活動などを支援する「地域活性化活動奨励事業補助金」により、地域の伝統行事や世代間交流活動を推進することができました。 	できた	市民協働課
③ 市民団体の交流の場の環境整備及び利用促進	市民団体が市民活動支援センターを活用しやすい場、市民団体の交流の場となるような環境整備を行ってきました。今後も、交流の場としての環境整備及び利用促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体の交流の場の整備を行い、定期的な会議で情報交換等が行われています。 ・令和6年度は市民活動支援センターのパンフレットを作成して広く利用の促進を図りました。 <p>【市民活動支援センター登録団体数】</p> <p>令和4年度：13団体 令和5年度：11団体 令和6年度：10団体</p>	できた	市民協働課

【社会福祉協議会が取り組むこと】

第4期計画分野別施策		実施状況	
① 住民同士を「つなぐ」「つながる」活動の推進	<p>住民同士の絆を大切に、日々、人と人の心を「つなぐ」「つながる」ことを念頭に活動しています。</p> <p>今後も、地域住民と地域の様々な団体との連携を進め、一人でも多くの住民が参加できる地域行事やイベントへの支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉事業全般を通じて、「つなぐ」「つながる」ことを念頭に活動しています。今後もそれぞれの事業・活動の中で、住民同士の絆を大切にすることを意識しながら、活動に努めていきます。 	できた
② 世代間交流や子育て支援、地域活動への継続支援	<p>公民館での地域支え合い事業の中で、高齢者と地域子育て支援センターに通う乳幼児や母親との交流会や、中学生の高齢者宅の生活支援ボランティア体験などを通じて、世代間の交流の機会を設けます。</p> <p>今後も、世代間交流や子育て支援、地域活動の機会を幅広く設け支援していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア体験事業の一環として、毎年夏休み期間に市内4つの中学生に対してボランティア希望を呼びかけ、高齢者宅の生活支援ボランティア体験活動「困り事お助け隊」を実施しました。 ・民生委員・児童委員や在宅介護支援センターの協力をもらい、事前に希望のあった対象者宅の草取りや窓拭きの作業に加え、高齢者との語りの場を設けています。 <p>【ボランティア体験人数】 令和4年度：中学生74名 高校生4名 令和5年度：中学生63名 令和6年度：中学生92名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターとの交流はコロナ禍において中止となって以降、再開していません。 	できた
③ 地域の居場所づくり支援	<p>地域に誰もが気軽に立ち寄れる居場所ができることで、孤独感が解消され、閉じこもり防止や生活意欲の向上につながります。また、居場所が仲間づくりの場となり、顔の見える関係により住民の困り事や心配事がわかり、ニーズ把握と解決への早期対応につながるため、地域の居場所づくりを積極的に支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支え合い事業の内容を拡大し、地域の居場所を増やす目的で令和6年度より居場所型（茶飲ん場）の開催を推進しています。 ・居場所での話題で困り事や心配事が分かり、解決への早期対応につながっています。 <p>【事業実績（令和6年度）】 地域支え合い事業/居場所型：6自治会 暮らしねっと推進事業/独立型：2自治会</p>	できた
④ 魅力ある交流などの企画	<p>地域支え合い事業では、現在、市内約50地区で地域高齢者などの交流の場を提供しています。実施されていない地域に対しても、ささえあい通信などの発行時に地域に出向き、少しでも交流の機会が増えるように努めていきます。</p> <p>今後は、開催内容、会場を工夫しながら、参加者が参加したくなる内容を自治会と一緒に企画し、魅力ある交流の場ができるように努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支え合い事業はこれまでの公民館集い型に加え、見守り訪問型、居場所型を増やし、地域の実情に応じた支え合い事業が継続できるように工夫しています。 ・公民館集い型をより親しみやすいネーミングにするために、集い型の参加者や役員、ボランティア全員を対象としたネーミング選挙を令和6年度に行い、「ほっこりサロン」というネーミングにリニューアルしました。 ・年度初めに行う事業説明会では、わくわくする交流の場が企画できるようにグループワークを行いました。 	できた

基本目標Ⅱ 地域を支える担い手づくり

(1) 地域福祉を担う人材の育成

【行政が取り組むこと】

第4期計画分野別施策		実施状況		担当
① ボランティア活動の普及・啓発及びボランティアセンターの利用促進	<p>ボランティアに興味を持つようなイベントや育成事業の開催を実施するとともに、ボランティアセンターで年4回発行する「ボランティアセンターだより」などにより定期的にボランティア情報を発信し、ボランティア活動の普及、啓発を行い、ボランティアセンターの利用促進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンター運営補助金の活用を通じてボランティア活動の促進を図ることができました。 ・ボランティア連絡協議会での情報提供や「ボランティアセンターだより」を定期的に発信することにより、ボランティア活動の普及や啓発を行うことができました。 	できた	市民協働課
② 生活支援ボランティア育成事業などの実施	<p>ボランティアセンターが開催する生活支援ボランティア育成講座の参加者が、有償ボランティア活動を開始するなど、新しい形で地域での助け合い活動が広がりをみせています。</p> <p>今後は、地域の困り事に関心を持ってもらえるよう、生活支援ボランティア育成事業などを継続して支援していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンターが開催するボランティア育成講座や研修において、地域の課題を考える機会を設けており、これらに対する参加を通じてボランティアへの関心が広がっています。 	できた	市民協働課
③ 福祉サービス事業所などと連携した福祉専門職などの確保	<p>必要な福祉サービスを安定的に適用していくためにも、地域の福祉ニーズを支える福祉専門職などの確保が重要となります。</p> <p>福祉サービス事業所や関係機関などと連携し、人材育成や確保の支援に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで同様、介護福祉士の就職促進を図りながら、介護の職を目指す機会の増進と家族介護を希望される方への支援を継続して実施しました。 ・令和6年度から新たに、質の高いケアマネジメントを支える介護人材の継続的な確保・育成を図るため、市内介護事業所の介護支援専門員等に対し支援を実施しており、市ホームページへの掲載や市内介護事業所へチラシを配布し、周知を行いました。 <p>【令和6年度末現在の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①介護人材確保推進事業補助金：0人 ②介護福祉士就職支度金：1人 ③介護職員初任者研修受講料助成金：4人 ④介護支援専門員等法定研修受講料助成金：3人 <ul style="list-style-type: none"> ・園訪問の際に市外の事業所から臨床心理士を派遣していただき、児童の支援にあたりました。 	十分ではないができた	介護保険課 いづも課

<p>④ 出前講座 の活用促進</p>	<p>これまで、住民のニーズに応じて職員などが出向き、市政や福祉、健康、環境、防災などについて出前講座を実施しました。今後も、人材育成に出前講座を活用してもらうため、パンフレットを作成し、市ホームページへの掲載や自治会回覧、各種団体の総会において配布するなど、事業の活用促進に努めます。</p>	<p>・住民のニーズに応じて職員などが出向き、市政や福祉、健康、環境、防災などについて出前講座を実施しました。 ・今後も、住民の人材育成に出前講座を活用してもらうため、パンフレットを作成し、市ホームページへの掲載や自治会回覧、各種団体の総会において配布するなど、事業の活用促進に努めます。 【出前講座開催・参加者数実績】 令和4年度：34回 746人 令和5年度：40回 1,277人 令和6年度：36回 1,404人</p>	<p>できた</p>	<p>社会教育課</p>
-------------------------	---	---	------------	--------------

【社会福祉協議会が取り組むこと】

第4期計画分野別施策		実施状況	
① ボランティアセンターの機能拡充	ボランティアセンターの役割として、ボランティア活動をしやすい体制整備及び情報提供などを行っています。ボランティアセンターが活動の拠点として住民に周知していただくよう、積極的にボランティア活動の啓発、拡充に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンターだよりや公式 LINE アカウントにて、ボランティア団体の紹介やボランティア募集のお知らせなど定期的な情報提供を行いました。 	十分ではないができた
② 安心して暮らし続けることのできる地域づくり	急速な高齢化に伴い、地域の生活課題が増えるため、今後は、地域の助け合い、支え合いの仕組みづくりが求められます。様々な機会を利用して、地域の生活課題に関心が低い世代にも理解を求めながら、安心して暮らし続けることのできる地域づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・暮らしねっとサポーター養成研修を年2回企画し、地域の助け合い、支え合いについて意識を高め、地域の困り事の解決と一緒に考える研修を行いました。 ・研修修了者に対して、住んでいる地域での助け合い活動の仕組みづくりの後方支援やボランティア活動を紹介しました。 <p>【研修受講修了者実績】</p> <p>令和4年度：修了者32名 令和5年度：修了者33名 令和6年度：修了者33名</p>	できた
③ ボランティア活動への意識改革	活動の場の提供だけでなく、ボランティアの意義や参加目的をしっかりと伝え、ボランティアが意欲的に楽しく活動に参加できるように意識改革を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度より傾聴ボランティア育成を目的に、毎年、定期的に養成講座を企画しており、令和7年6月には講座を修了された方による傾聴ボランティアグループが誕生しました。 ・現在、傾聴が必要な方に対して、ボランティア派遣の調整を行い、ボランティアが意欲的に楽しく活動できるように支援しています。 	できた
④ 地域福祉推進員の支援	地域福祉推進員が、地域の中での役割を認識し、地域を支え合う一員として意欲的に活躍していただけるように支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進会議において、地域福祉推進員の役割について認識していただき活動できるように、市福祉課と協働し、グループワークの内容等を企画しています。 ・地域福祉推進員の各自治会での位置づけや役割に格差があり、十分な活動につながっていません。 	十分ではないができた
⑤ 活動を支える担い手確保のための啓発や情報提供	引き続き、地域の活動を支える担い手確保のために、定期的な地域福祉推進会議、暮らしねっとサポーター養成研修の開催及び地域ボランティアの活動の推進を行います。 今後は、地域の活動を支える担い手確保のために、地域に入り込み、地域に根差した活動を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活動を支える担い手の確保のために、暮らしねっとサポーター養成研修を年2回開催しました。 ・また、令和6年度より、希望地区に対して「ふくしの座談会」を開催し、地域の特徴や困り事などに関する情報把握や、これからの自治会内での助け合い・支え合いの必要性についての座談会を行いました。 ・座談会に参加する住民の負担軽減のため、自治会の会合の場や百歳体操の終了後などに開催するよう調整しました。 ・今後は、もっと意欲的に座談会に参加していただけるよう、開催方法や内容について再検討の必要があると感じています。 <p>【「ふくしの座談会」実施自治会数】</p> <p>令和6年度 17自治会</p>	十分ではないができた

(2) 地域で活躍できる場の創出

【行政が取り組むこと】

第4期計画分野別施策		実施状況		担当
① 地域活動や地域行事の継承	<p>伝統文化の継承などを目的に、各自治会において、田植え体験やしめ縄づくりなど特色のある事業が実施されています。</p> <p>地域の知識や活力を、次世代につなぐためにも、地域行事の継承に努めます。</p>	<p>・地域活性化活動奨励事業補助金の活用を通じて、地域の伝統行事や世代間交流事業を推進することができました。</p> <p>【奨励事業実施数】 令和4年度：204事業 令和5年度：222事業 令和6年度：226事業</p>	できた	市民協働課
② 地域の活動を担う人材の交流の場の提供	<p>地域には、自治会長をはじめ、民生委員・児童委員、地域福祉推進員、避難支援協力員など、地域の福祉ニーズを発見し、解決に結びつける「担い手」としての役割を担っている人材がいます。</p> <p>これらの地域の活動を担う人材の交流の場を設け、意見の交換などを行い、今後の活動の活発化につなげます。また、活躍の場を広げられるように、役割について住民に周知し、活動を支援します。</p>	<p>・民生委員・児童委員、自治会長、地域福祉推進員、まちづくり協議会を対象とした地域福祉推進会議の開催を通じて、地域活動に関する話し合いや意見交換の場を提供しました。</p> <p>・自治会単位でのグループワークを行うため、参加をお願いする人材が限定されています。今後は交流が広がるような参加対象を考える必要があります。</p>	十分ではないができた	福祉課
③ 住民の社会参加活動の場づくり	<p>住民が社会参加の機会の充実を図るため、住民がボランティア活動に参加しやすい環境づくりが不可欠です。参加できるときに、無理のない頻度で活動できるよう、ボランティアをコーディネートする仕組みづくりを社会福祉協議会と協働して推進し、参加しやすい場づくりを目指します。</p>	<p>・えびの市社会福祉協議会が実施する「ボランティアセンター運営事業」に係る管理運営や事業に必要な経費を支援することにより、ボランティアをコーディネートする仕組みづくりの構築につなげることができました。</p>	できた	市民協働課
④ 地域活動の様子を紹介	<p>各地域で行われている地域活動の予定や活動の様子をホームページや広報紙を使って紹介し、活動の活性化に努めます。</p>	<p>・地域の活動の様子を各まちづくり協議会が毎月の便りとして発行しており、各地区の回覧及び市ホームページにおいて周知を図っています。市の広報紙からも積極的に情報を発信することができました。</p>	できた	市民協働課

【社会福祉協議会が取り組むこと】

第4期計画分野別施策		実施状況	
① 地域活動などの運営や開催の支援	今後も、地域住民と地域の様々な団体との連携を進め、一人でも多くの住民が参加できる地域行事やイベントへの支援を継続していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回のカレーの日（子ども食堂）実施により、個人や団体より多数のボランティアが集まり活動の輪が広がりました。 ・令和7年度からは、こども・地域食堂として、誰もが集まれる居場所としてイベントを継続しています。 	できた
② 地域の活動を担う人材の交流、育成の場の提供	市と協働で行う地域福祉推進会議や、地域の活動を担う人材との意見交換の場を積極的に設けていき、人材育成に努めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化による過疎化が進み地域課題が増えている中で、地域福祉推進会議や福祉の座談会等を通じて、地域の活動を担う人材育成を目的として、テーマに沿った意見交換の場を設けました。 ・参加者の方々が「我が事として意識の向上につながったか」について検証し、より良いテーマを企画していく必要があります。 	十分ではないができた
③ 地域住民への積極的な情報提供と学習機会の充実	より多くの地域住民が、地域活動に参加できるようにするために、積極的に情報提供や学習の機会を設け、活躍の場を創出していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・暮らしねっとサポーター養成講座や傾聴ボランティア養成講座などの研修会を開催し、受講者が地域で活動できる環境を整備することができました。 	できた

基本目標Ⅲ 安心して暮らせる環境づくり

(1) 福祉サービスが利用しやすい環境づくり

【行政が取り組むこと】

第4期計画分野別施策		実施状況		担当
① 福祉サービスの適切な提供	<p>介護、障がい福祉、子育て支援などの福祉サービスが適切に提供できるよう、わかりやすい情報発信に努めます。</p> <p>また、民生委員・児童委員、地域福祉推進員や関係機関との連携を強化し、サービスが行き届いていない人を早期発見し、サービス利用につなげます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やホームページ(HP)を通して、福祉サービス制度の内容に関する情報を発信しました。 ・障害者手帳等の交付の際、窓口に備えてある「障害者のしおり」を活用し、分かりやすい情報提供に努めました。 	できた	福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座や高齢者向け説明会等を実施するとともに、市ホームページ等により情報発信を行いました。 		介護保険課
		<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページ(HP)、市公式LINEのほか、市内の教育・保育施設を通じて保護者向けに子育て支援策一覧を周知するなど、工夫しながら情報発信に取り組みました。 ・こども宅食事業やこども食堂運営支援を通じてアウトリーチ(こちらから出向いて必要な支援を届ける取組)を実施し、必要なサービスが行き届いていない人の早期発見や関係機関へのつなぎを行いました。 		いづも課
② 地域福祉計画を上位計画とした個別計画の推進	<p>地域福祉計画は、地域における高齢者福祉、障がい福祉、児童福祉などの福祉計画の上位計画となります。地域福祉計画を上位計画とし、福祉の個別計画(介護保険事業計画、障がい者計画、子ども・子育て支援事業計画など)により、適切なサービス量や質の確保に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度中に策定した「障がい者プラン」に基づいて様々な施策を推進し、障がいの程度に応じた適切な障がい福祉サービスや障がい児支援サービスの提供に努めました。 	できた	福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> ・第9期介護保険事業計画に基づいて、将来にわたって介護サービスが安定的に提供されるよう適正な運用に努めました。 		介護保険課
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画との整合性を図った上で、「子ども・子育て支援事業計画」「子どもの貧困対策推進計画」「次世代育成支援行動計画」「子ども・若者計画」を一体的にまとめた「こども計画」を令和6年度中に策定しました。 ・計画期間のスタートとなる令和7年度から計画に基づく適切なサービスが提供できるよう体制を整えました。 		いづも課

③身近な相談窓口の充実	地域生活の中で困りごと、不安、問題が発生した時に相談できる窓口の周知を進めるとともに、誰もが必要な時に身近な相談窓口として、相談できるような環境づくりに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 重層的支援体制整備事業の本格実施に当たり、包括的な相談体制が構築されたことを市ホームページにより広報しました。 地域活動の場において、社会福祉協議会による事業の説明を通じて相談窓口の周知を進めています。 	できた	福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターは、社会福祉士、保健師、主任ケアマネによる専門職のチームアプローチにより、介護や福祉等に関する相談に対応しています。また在宅介護支援センターは、より身近な相談窓口として、訪問による実態調査をしながら相談対応を行っており、両者の連携により相談しやすい環境づくりに努めています。 		介護保険課
		<ul style="list-style-type: none"> 全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、「こども家庭センター」を設置しました。 		こども課
		<ul style="list-style-type: none"> 市役所本庁や市保健センターに設置している「こころの相談窓口」で面談や電話による相談に随時対応しました。 相談内容等の状況に応じて個別訪問を実施しました。 		健康保険課
④地域ケア会議の開催	<p>地域ケア会議では、個別ケースの検討を行い、高齢者介護における重度化防止やケアマネジャーのスキルアップにつながっています。</p> <p>今後も、地域課題の解決やネットワークの構築を図るため、地域ケア会議を定期的で開催し、関係機関と連携して地域課題の解決に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議は、多職種による高齢者の個別課題を検討することにより、高齢者の重度化防止やケアマネジャーのスキルアップにつながっています。ただし、地域課題については、地域課題の積み上げや分析等による課題の明確化には至っていないところです。 	十分ではないができた	介護保険課
⑤地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの周知拡大	<p>高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続することができるよう、相談窓口である「地域包括支援センター」、「在宅介護支援センター」の周知拡大を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの相談窓口の周知については、ホームページ（HP）、広報紙、各種養成講座や出前講座、チラシ配布等により実施しています。 	できた	介護保険課

【社会福祉協議会が取り組むこと】

第4期計画分野別施策		実施状況	
① 気軽に相談しやすい窓口及び適切なサービス利用	多様化する生活課題に対して、関係機関と連携を強化しながら適切な対応に努めます。また、地域住民が安心して暮らし続けるために、気軽に相談しやすい窓口を提供し、適切な情報提供と福祉サービス利用につなげます。	<ul style="list-style-type: none"> 重層的支援体制整備事業の本格実施に向けて、窓口での相談受付の充実や関係機関との連携強化に努めることができました。今後も適切な情報提供や福祉サービス利用につなげていきます。 	できた
② 安心した生活を続けるためのあんしんサポート事業の実施	今後も日常生活を送るうえで金銭管理に不安のある高齢者や障がいのある人に対して、安心した生活が継続できるよう、あんしんサポート事業を継続します。また、随時、支援機関と連携を取りながら、生活課題の解決につなげます。	<ul style="list-style-type: none"> 判断能力が不十分な高齢者や障がい者等に対して、利用者との契約に基づき、日常的な金銭管理や重要書類等の預かり・保管等の支援をする安心サポート事業を実施しました。 必要に応じて支援機関と連携を取りながら、生活課題の解決につなげています。 	できた
③ 安心・安全なファミリー・サポート・センター事業の実施	ファミリー・サポート・センターは、子育ての手助けをしてほしい人と手助けができる人が会員となり、お互い助け合いながら、地域の中で安心して子育てができるように応援しています。今後も、おたすけ会員養成講座を定期的で開催しながら、おたすけ会員が安全に活動できる体制を確保し、気軽に安心して利用できるファミリーサポート事業を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ファミリー・サポート・センターは、子育ての手助けをしてほしい人が地域の中で安心して子育てができるように事業を実施しました。 令和6年度は142件の利用がありました。定期的実施される3歳児健診に出向き、保護者一人ひとりにファミリー・サポート・センターの紹介を行いました。 年に1回おたすけ会員養成講座を行い、おたすけ会員の会員増にも努めました。 	できた

(2) 誰もが安心して暮らせるまちづくり

【行政が取り組むこと】

第4期計画分野別施策		実施状況		担当
① 自立のための生活困窮者支援	生活保護制度の適切な運用とともに、「生活・仕事支援室」による生活困窮者の自立に向けた包括的な支援を行うため、生活困窮者の状況に応じた就労支援など、きめ細かな対応を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護法に基づき、適正な運用を行うことができました。 生活困窮者自立支援制度については、生活・仕事支援室を中心に、ハローワークや社会福祉協議会など関係機関と連携を図り、生活困窮者の状況に応じた就労支援や就労準備支援などを実施し、自立に向けた包括的な支援を行うことができました。 	できた	福祉課
② 成年後見制度の周知・拡大	認知症高齢者、知的障がいや精神障がいのある人などが、成年後見制度を円滑に利用できるよう、成年後見制度の周知、拡大を図ります。また、中核機関などの関係機関と連携し、権利擁護の推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護無料相談会をえびの市社会福祉協議会にて定期的開催し、障がい等の理由で、判断能力が不十分な人の福祉サービスの利用や日常的な金銭管理の支援・相談等を行う成年後見制度の周知と利用支援に努めました。 	できた	福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の成年後見制度の周知・拡大については、市広報紙及び中核機関による成年後見啓発イベント、市民後見人セミナー、無料相談会により実施しています。 		介護保険課
③ 子どもの貧困対策の推進	平成29年4月に「えびの市子どもの未来応援協議会」を設置し、制服のリユース事業や子ども食堂、こども宅食の運営を支援しています。 今後も「えびの市子どもの未来応援協議会」を定期的開催し、関係機関などと連携を図り、子どもを地域全体で見守り、育てる事業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 「第2期えびの市子どもの貧困対策推進計画」に沿って事業を実施しました。 【計画に基づき実施した事業】 ①こども宅食事業の支援（月1回、第4木曜日） 3月実施分：23世帯に配達 ②社会福祉協議会による「カレーの日」への参加協力 ③学生服リユース事業の継続（在庫管理の見直し検討） ④「子どもの未来応援協議会」の開催（年3回） 第1回：7月19日 第2回：12月24日 第3回：2月3日 	できた	こども課
④ 生きることの包括的な支援の実施	「えびの市自殺対策行動計画第2期計画」に基づき、「生きることの包括的な支援」として、「誰も自殺に追い込まれることのないえびの市」の実現を目指し、関係機関や団体などと連携して事業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 「えびの市自殺対策行動計画第3期計画（令和5年3月策定）」に基づき、市関係課・団体・機関等が主体的に取り組んだことで、年々、自殺死亡率は減少傾向にあります。 「えびの市自殺対策協議会（年2回）」及び「えびの市自殺対策協議会部会（年2回）」を開催し、自殺に関する現状・取組状況等を共有し、計画の推進状況等を検証したことが自殺死亡率の減少につながっていると思われます。 	十分ではないができた	健康保険課

⑤ 虐待防止と介護者などへの支援	高齢者、障がいのある人、子どもへの虐待問題に対応する相談窓口の周知と機能の充実を図ります。また、ケアラーが孤立することのないよう関係機関と連携を図り、ケアラーの支援に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 市へ通報のあった虐待事案について、関係機関や宮崎県障がい者権利擁護センターと連携し解決に努めました。 本市から市外の施設への入所者における虐待事案においても、施設がある自治体や関係機関と連携を図り、事実確認調査等を行いました。 	できた	福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待の防止については、市広報紙、市役所ロビー・図書館での啓発展示、地域住民への講座により、相談窓口の周知を実施しました。 年1回高齢者虐待防止連絡協議会を開催し、関係機関との連携強化を図ることで機能の充実を行っています。 		介護保険課
		<ul style="list-style-type: none"> 子どもへの虐待に対する対応として、児童相談所をはじめ学校や各支援機関と連携し対応しています。 ヤングケアラーの疑いがある家庭に対して家庭相談員やこども宅食利用時における面談、学校との連携を行い、子どもの支援を図りました。 		こども課
		<ul style="list-style-type: none"> 毎月行われる小中学校からの生徒指導に関する報告の中で、ヤングケアラーが疑われる児童生徒の有無を確認しています。 疑いがある場合はこども課へ連絡し、連携した対応を取ることができました。また、「SOSの出し方」や相談窓口の案内等の周知に取り組むことができました。 		学校教育課
⑥ 認知症の正しい理解の啓発	認知症の正しい理解と知識を深めるため、認知症サポーター養成講座の拡充を図ります。また、認知症の人の介護者が、状態に応じて必要とする社会資源や情報をわかりやすくまとめた認知症ガイドブック（認知症ケアパス）の活用を啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座は認知症施策の取組の一つですが、施策の土台となるものです。これまで「はつらつサポーター」を中心に実施してきたものを、小中高生及び職域での受講を働きかけ受講者の大幅な増加につなげているところです。 認知症ガイドブックについては、各種イベントやオレンジトークにおいて随時紹介しています。 	できた	介護保険課
⑦ 障がい者支援の充実	障がいのある人やその家族が、住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、「にしもろ基幹相談支援センター」と連携し、各種相談や情報提供などの支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 「にしもろ基幹相談支援センター」で電話やメール、訪問や巡回相談を行うなど、支援を必要とする人にとって利用しやすい相談業務体制づくりに努めました。 	できた	福祉課
⑧ バリアフリーの推進	施設などを整備する際は、「バリアフリー新法」や「宮崎県ユニバーサルデザイン推進指針」などにに基づき、バリアフリー化を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度に市営住宅（栗下A団地）1戸のバリアフリー化を含む高齢者向け住戸改修を行いました。令和7年度も同様の改修を1戸予定しています。 	できた	財産管理課
		<ul style="list-style-type: none"> 道路側溝に蓋を設置することでバリアフリー化を実施しました。 【道路側溝改善実績】 令和4年度：L=130m 令和5年度：L=94m 令和6年度：L=97m	十分ではないができた	建設課

<p>⑨ 移動支援及び買い物支援の推進</p>	<p>高齢者、障がいのある人など交通弱者や買い物弱者に対する移動手段を確保できるよう、タクシー利用料助成、悠々バス購入費補助、移動スーパー支援、福祉タクシー料金助成などにより支援します。</p>	<p>・高齢者、障がいのある方に対するタクシー利用助成について、令和4年度から助成枚数を月当たり2枚から4枚へ増やしたことにより経済的な負担軽減へつなげましたが、高齢利用者のうち亡くなる方や施設へ入所される方も多く、対象者は減少しています。</p> <p>【高齢者福祉タクシー券利用対象者】 令和4年度：561名 令和5年度：520名 令和6年度：514名</p> <p>【障がい者福祉タクシー券利用対象者】 令和4年度：26名 令和5年度：28名 令和6年度：30名</p>	十分ではないができた	福祉課
	<p>○タクシー利用料金助成事業</p> <p>・市民のニーズにこたえるため、令和4年度から助成枚数を年間96枚に倍増（令和3年度までは年間48枚）しました。令和6年度も同枚数を交付し利用者の交通手段確保や経済的負担軽減を図りました。</p> <p>【タクシー券利用対象者】 令和4年度：1,024名 令和5年度：1,005名 令和6年度：1,031名</p> <p>○悠々バス購入費補助事業</p> <p>・交通の利便性向上を図るために、宮崎交通が発行する悠々バスの購入費に対する補助を行いました。</p> <p>・令和6年度は交通事業者による「シニアバス」事業の影響により補助対象人数が減少したものの、平成28年の事業開始以降、年度当たり平均16名の方がこの事業を利用して悠々バスを購入しています。</p> <p>○移動スーパー促進支援事業</p> <p>・日常の買い物が不便な地域において、食料品や日用品等の買い物の機会提供を実施する事業者を支援しました。</p> <p>・移動スーパーは令和7年3月末時点において2台が市内131件を巡回し、移動手段等を持たない高齢者の生活環境向上に役立っています。</p>	できた	企画課	

【社会福祉協議会が取り組むこと】

第4期計画分野別施策		実施状況	
① 生活困窮者支援の充実	<p>複雑化・複合化した様々な生活課題が増える中、今後も生活困窮者の相談が増える傾向にあります。引き続き、関係機関と密に連携を図りながら、個々の状況に寄り添った支援ができるように努めます。必要な方には、こども宅食や緊急食料支援・セーフティネット事業につなげ、生活困窮者の状況悪化防止に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑化・複合化した生活課題に対する支援のために開催する支援会議により、解決に向けての取組を強化しました。 ・必要な方には、こども宅食や緊急食料支援・セーフティネット事業につなげ、生活困窮者の状況悪化防止に努めています。 	できた
② 関係機関と連携した虐待防止の支援	<p>地域で虐待と思われるケースの情報を行政及び関係機関と連携し、必要な支援につなげます。また、行政・社会福祉協議会が協働し、研修会などを通じて、暴力、虐待を地域で考えてもらう機会を設けます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会事業等を通じて把握した虐待と思われるケースの情報について、行政や関係機関と連携し、必要な支援につなげました。 ・行政と連携を図り、民生委員児童委員協議会や地域福祉推進会議等において研修を開催しました。 	できた
③ 認知症の理解の普及	<p>認知症の理解促進のため、社会福祉協議会が関わる研修や講座などで取り上げ、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員と連携を取りながら、認知症への理解の普及に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の理解の普及のために、令和6年度は地域福祉推進大会において認知症をテーマとした講演会の開催や、「介護者のつどい」を通じて認知症等に関する介護者同士の交流会を行いました。 ・社会福祉協議会職員は日頃から業務上認知症の方への関わりも多いため、職員研修として認知症サポーター研修を行いました。 	できた
④ 権利擁護支援の充実	<p>認知症高齢者、知的障がいや精神障がいのある人などに対して、権利擁護に関する支援の充実を図ります。また、成年後見制度の普及のために、住民に対して情報発信を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者支援部門と障がい者支援部門との合同で虐待防止・身体拘束廃止委員会を設立して、虐待を生まない体制づくりに取り組みました。 ・成年後見制度の普及のために、ポスター掲示やパンフレットの配布により情報配信を行い、権利擁護推進センターつなごによる成年後見制度説明会を開催しました。 <p>【成年後見制度説明会実施回数】 令和6年度 4回</p>	できた

(3) みんなで支える健康づくり

【行政が取り組むこと】

第4期計画分野別施策		実施状況		担当
① 生活習慣病の発症予防と重症化予防の取組の推進	<p>「健康日本 21 えびの市計画」に基づき、生活習慣病の発症予防と重症化予防を重視した取組を推進する中で、市民の生活の質(QOL)の向上を目指します。その実現のために、特定健康診査やがん検診などの各種健(検)診の推進や、個々の健診結果に応じた訪問などによる生活習慣改善のための保健指導の実施体制の充実、強化を推進していきます。</p> <p>また、これらの保健指導による個別の健康づくり支援とともに、広く住民向けの健康づくりに関する啓発や健康教育などについても広報や出前講座などの場を活用し継続して取り組みます。</p>	<p>・「元気で健幸なえびの市づくり計画(令和6年3月策定)」に基づき、各種健(検)診に取り組んだことで、一部コロナ禍の影響(受診控え)もありましたが受診率は向上しています。</p> <p>・個々の健診結果に応じた保健指導を実施し、重症化予防に努めるとともに、市民に向けて健康づくりや生活習慣病の予防に関するパネル展や健康教育を実施し、普及啓発を行いました。</p>	十分ではないができた	健康保険課
② 介護予防・重症化防止支援の充実	<p>「はつらつ百歳体操」は、介護予防、通いの場として非常に重要な取組であり、現在、口腔ケアや脳トレなどを取り入れて実施しています。新型コロナウイルス感染症対策を十分行いながら、自治会単位で実施してもらえるように支援していきます。</p>	<p>・はつらつ百歳体操は、地域づくりによる介護予防として、住民同士のふれあいを通して、生きがいつくりや仲間づくりの輪を広げて地域の介護予防の拠点となるよう支援しています。</p>	できた	介護保険課
③ 運動能力の向上のための取組	<p>スポーツ推進委員やまちづくり協議会などと連携をしながら、体カテストを実施し、個々の体力の状況や日常生活における運動習慣及び基本的な生活習慣などの状況を把握し、その改善を通して、体力、運動能力の向上を図ります。</p>	<p>・スポーツ推進委員やまちづくり協議会などと連携し、個々の体力の状況や日常生活における運動習慣などの状況を把握するための体カテストを実施しました。</p>	十分ではないができた	社会教育課
④ スポーツによる健康増進	<p>総合型地域スポーツクラブと連携し、新規加入者を確保し、より多くの方がスポーツや文化活動に参加する機会を提供できるよう、今後も広報などで各団体の活動内容を紹介し加入促進を図り、健康増進につなげます。</p>	<p>・多くの方がスポーツや文化活動に参加する機会を提供するため、広報などで各教室、サークル活動内容を紹介し新規加入者の促進を図り、健康増進に努めました。</p>	できた	社会教育課
⑤ 高齢者の生きがいつくり	<p>高齢者の引きこもりを防止し、生きがいと健康づくりを促進するため、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、健康を維持しながら活躍できるような環境づくりに努めます。</p>	<p>・高齢者クラブ連合会へ委託している高齢者の健康と生きがいつくり事業で「カラオケ学級」「レクダンス学級」「生花学級」「手芸学級」を開催しています。</p> <p>・社会福祉協議会が実施する地域支え合い事業への支援を通じて、高齢者の閉じこもり防止や生きがいと健康づくりに努めました。</p> <p>【高齢者クラブ数及び会員数】※各年度4月1日現在 令和4年度：46クラブ 1,544名 令和5年度：46クラブ 1,535名 令和6年度：44クラブ 1,506名</p>	できた	福祉課

【社会福祉協議会が取り組むこと】

第4期計画分野別施策		実施状況	
① 健康づくりのための関係機関との連携	<p>「健康日本21えびの市計画」の方針に基づき、健康づくりの目標を掲げ、関係機関と協働で健康づくりの取組を行っています。</p> <p>地域づくりに健康づくりが不可欠であることを意識しながら、今後も健康づくりの場、健康に関する講話や学習会の機会を増やしていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりについて、市健康保険課と連携し、地域支え合い事業（公民館集い型）で適正体重についての講話を年間通じて実施しました。 民生委員児童委員協議会や地域福祉推進会議で学習会の時間を設け、健康意識の向上を図っています。 <p>【健康づくり学習会等開催実績】 令和6年度 27回開催 333人参加</p>	できた
② 健康づくりの意識向上	<p>住み慣れた地域で、元気で生き生きとした生活を続けていくために、健康が不可欠であることを意識づけながら、健康づくりの意識の向上を目指します。地域支え合い事業の場やささえあい通信、元気チャレンジノートなどを利用して、健康に関する話題や情報の提供、認知症、介護予防のために脳トレ、健康体操などの充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍での住民の心身の引きこもり予防と健康づくりの意識の向上を目的に、市内高齢者等に対して、「ささえあい通信」「私の元気チャレンジノート」を配布しました。 新型コロナウイルス感染症が5類に移行した以降は、住民の要望もあり、年3回を年2回の配布に切り替え、健康に関する情報提供や認知症予防のチャレンジノートの配布を継続しています。 <p>【ささえあい通信等配布実績】 令和4年度：年3回 延べ186地区 4, 643部 令和5年度：年2回 延べ126地区 3, 127部 令和6年度）年2回 延べ126地区 3, 073部</p>	できた

(4) 地域の防災・防犯への取組

【行政が取り組むこと】

第4期計画分野別施策		実施状況		担当
① 自主防災組織などの活動支援	<p>災害時に地域住民が自主的に相互に協力し、避難や安否確認などが適切に行えるよう、平時の防災訓練などの活動支援を行います。</p>	<p>・自主防災組織やまちづくり協議会等の訓練に参加し、家庭での備蓄の勧めや自助・共助の重要性について講義を行うなど、各種訓練の支援を行いました。 【防災訓練等実施回数・参加者数】 (令和6年度) 56回 延べ1,906人参加</p>	できた	基地・防災対策課
② 避難行動要支援者の支援の充実	<p>災害などの緊急時に自力で避難することが困難な避難行動要支援者の安否確認や避難支援が適切に行えるよう、地域福祉推進会議で、自治会長、民生委員・児童委員、地域福祉推進員において、避難行動要支援者の把握、避難行動要支援者名簿の見直し及び情報共有を行っています。</p> <p>また、関係機関及び自主防災組織と連携を図り、災害時に支援を必要とする避難行動要支援者の把握に努め、避難行動要支援者の個別計画の整備を図ります。</p>	<p>・中学校区ごとに年2回実施している地域福祉推進会議において、自治会長、民生委員・児童委員、地域福祉推進員による避難行動要支援者台帳の確認や見直し作業を行っており、災害時の要支援者について常に新しい情報を保つようになっています。</p> <p>・一人暮らしの高齢者や障がいのある方など、要支援者ごとの状況に応じた避難経路や必要な支援内容などを事前に把握し、災害などの際に活用できるようにしておく「個別避難計画」については、優先して作成すべき要支援者を抽出した上で、関係課と連携して整備することとしています。</p> <p>【避難行動要支援者数】 令和6年度末現在：687名 要支援者に対する地域の協力員数：1,012名</p>	十分ではないができた	福祉課
③ 地域住民の防災意識の高揚	<p>広報紙などを活用した啓発や地域で開催する防災講座、防災訓練において、地域住民の防災知識の普及と防災意識の高揚を図ります。</p>	<p>・令和6年5月号のえびの市広報で大雨等の対策や避難所、市公式LINE登録方法について、また令和6年10月号では「防災・減災のための自主防災組織」を掲載して、防災に関する周知を図りました。</p> <p>・防災講座や訓練を実施し、地域住民の防災意識の高揚を図りました。</p>	できた	基地・防災対策課
④ 防犯活動の充実	<p>えびの地区防犯協会などの関係機関と連携し、地域住民による防犯活動を推進するとともに、高齢者などに対する詐欺などの犯罪防止のため、地域安全運動期間中に防犯協会や防犯連絡所、各交番、駐在所連絡協議会などと連携して、防犯パトロールによる啓発活動を行います。</p> <p>また、地域安全運動に関するのぼり旗掲揚やポスター掲示などを行いながら、地域と一体となった地域安全対策事業を今後も継続して取り組みます。</p>	<p>・各地域安全運動期間中には、えびの地区防犯協会や各交番・駐在所連絡協議会などの関係機関と連携して防犯パトロールや街頭キャンペーンを実施しており、防犯意識の啓発に努めています。</p> <p>・防犯連絡所にのぼり旗の掲揚や市内コンビニなどでの啓発ポスターの掲示を協力頂いて、地域が一体となって地域安全に取り組んでいます。</p>	できた	基地・防災対策課

【社会福祉協議会が取り組むこと】

第4期計画分野別施策		実施状況	
① 住民の防災意識の高揚	福祉マップや防災マップの作成の指導を行うにあたり、指導にあたる職員のスキルを高めるとともに、各自治会での防災組織の確立につながるよう住民の意識改革に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップの作成については、自主防災組織及び防災リーダーが中心となり進められています。 ・自治会で開催されている防災訓練に積極的に向いて炊き出しの指導や講話などを行うなど、住民の防災意識向上に取り組みました。 	十分ではないができた
② 防犯に関する情報提供	多くの住民に身近な情報を発信できるよう、令和2年度から、市内全域の高齢者に「ささえあい通信」を発行しています。今後も「ささえあい通信」を活用し、防犯意識の向上につなげられるよう努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回発行する「ささえあい通信」の配布に当たり、民生委員や自治会長、地域ボランティアの方々に協力をいただきました。 ・地域の方の定期的な訪問活動により、顔の見える関係づくりと、防犯啓発活動につながっています。 	できた
③ 要支援者の把握	今後も関係機関と連携を図りながら、地域の安否確認の体制が構築できるよう、要支援者状況把握に努めます。また、「安心お助けきずなカード」の整備に努め、要支援者の緊急時に、スムーズな対応ができるようにつなげていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進会議において、自治会長・民生委員児童委員・地域福祉推進員による要支援者及び避難支援協力員の設置・確認作業を定期的に行うことができました。 ・要支援者の確認に合わせて、民生委員児童委員を通じた安心お助けきずなカード、ナンバーテープ、ナンバーキーホルダーの普及に努めています。 	できた
④ 防災講座及び災害ボランティアセンター運営訓練の実施	親子で気軽に参加できるような防災講座や市内のボランティア団体及び青年部などに呼びかけ、幅広い年齢層に対して防災に関心を持ってもらう防災訓練などの取組を行います。また、災害発生時に迅速に対応できるよう、災害ボランティアセンター運営訓練を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に実施した災害ボランティアセンター運営訓練では、多くの関係機関の参加により、災害ボランティアセンターの一連の流れや各関係機関との協力体制の確認、職員の資質向上につながりました。引き続き災害への備えと連携強化を図っていきます。 【災害ボランティアセンター運営訓練参加関係機関】 えびの市ボランティア連絡協議会、民生委員児童委員協議会、えびの市青年会議所、まちづくり協議会、防災リーダー、市関係課等 	できた

(5) 再犯防止の支援（再犯防止推進計画）

【行政が取り組むこと】

第4期計画分野別施策		実施状況	担当
① 犯罪、非行防止及び更生のための広報、啓発の実施	<p>広報紙による情報発信や「社会を明るくする運動」で、犯罪や非行の防止、犯罪をした人の更生について理解を深める活動を行い、地域で支え合えるよう支援を行います。</p> <p>また、地域住民だけではなく、協力雇用の普及に努め、企業の理解促進に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> •えびの地区保護司会やえびの市更生保護女性会と連携して、「社会を明るくする運動」を通じた啓発活動を行いました。 •宮崎保護観察所と意見交換を行い、保護司の確保を図るために地域住民への周知などを行うこととしました。 	<p>十分ではないができた</p> <p>福祉課</p>
② 保護司会などと連携した相談支援実施	<p>保護司会などと連携して、相談対応や支援を行い、社会復帰を促します。また、社会復帰後も必要に応じて、相談対応などを行い継続的に支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> •毎週火曜日に飯野出張所2階に設置する「更生保護サポートセンター」で再犯防止や相談対応を行う保護司会を支援しました。 •本市における保護司の定数に対する人員確保が課題となっており、行政において保護司の役割の重要性などを周知する必要があります。 	<p>十分ではないができた</p> <p>福祉課</p>
③ 関係機関と連携した就労及び住居確保のための支援	<p>「生活・仕事支援室」において、就労などの相談支援を行うとともに、ハローワークや就職相談支援センターと連携して、就労相談や職業紹介を行い、自立に向けた支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> •再犯の可能性の有無にかかわらず、必要な就労支援や家計相談に応じるための「生活・仕事支援室」を常設しており、いつでも利用できる体制づくりに努めました。 	<p>十分ではないができた</p> <p>福祉課</p>
④ 適切な保健医療及び福祉サービスの提供	<p>高齢者や障がいのある人などで、保健医療及び福祉サービスの支援が必要な人が適切にサービスを受けることができるように、関係機関と連携した周知拡大や情報発信の強化に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> •現在、再犯防止のための支援が必要となる高齢者や障がい者は該当がありませんが、いつでも対応できるよう、保護司の役割や人材確保に向けた周知を行っています。 	<p>十分ではないができた</p> <p>福祉課</p>
		<ul style="list-style-type: none"> •地域包括支援センターでは、高齢者が適切にサービスを受けることができるように、まず関係機関を含む社会資源の把握に努め、関係機関等との「顔みえる関係」を築いています。その上で本人や家族からの生活状況や困りごとをしっかりと聞き取り、認知症高齢者や健康不安のある高齢者やその家族に対して、かかりつけ医や専門医受診へつなぐことや介護保険サービス等の必要な方への情報提供や支援を行っています。 	<p>できた</p> <p>介護保険課</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容に応じ関係機関との連携を図ることで、適切なサービスを受けることができるよう対応しました。 ・市公式ホームページや庁内ロビーでのパネル展等にて相談窓口の周知を実施しました。 	十分ではないができた	健康保険課
⑤ 学校などと連携した支援及び非行の未然防止	<p>青少年はもとより住民を対象に、「非行・薬物乱用防止キャンペーン」を行い、非行・薬物乱用防止に関する意識の高揚及び正しい知識の普及、啓発を行います。</p> <p>また、非行の未然防止のため、学校において発達の段階に応じた薬物乱用防止教育の充実に取り組み、正しい知識を身につけるように努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止に関するポスターを市役所本庁及び市健康保健センターに掲示し、来庁・来訪者に向けた正しい知識の普及・啓発に取り組みました。 	十分ではないができた	健康保険課
		<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校において、発達段階に応じて薬物乱用防止に関する学習を実施することができました。 	できた	学校教育課
		<ul style="list-style-type: none"> ・非行や薬物の乱用に対する相談窓口として家庭相談員を配置して、相談に応じる体制を整備しています。 ・学校訪問などを通じて、支援の必要な児童や家庭に対して相談支援を行い非行の未然防止を図りました。 	できた	こども課
⑥ 犯罪被害者への支援	<p>県や関係機関等と連携し、被害者の方々に寄り添った支援施策の構築を図り、被害者等が、心身ともに早期に回復し、安心して地域で暮らすことができるよう、適切な支援に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者等の支援に関する相談はありませんでしたが、犯罪被害者等支援の窓口として支援体制の整備を行う必要があります。 ・犯罪被害者やその家族について、精神的な苦痛からの回復や二次被害の防止など、被害からの回復を支援するため「犯罪被害者等支援条例」の策定を令和7年度に行う予定です。 	その他	総務課

【社会福祉協議会が取り組むこと】

第4期計画分野別施策		実施状況	
①犯罪、非行防止及び更生のための広報、啓発の実施	えびの地区保護司会及びえびの市更生保護女性会の事務局を担い、行政、民生委員・児童委員、防犯協会、警察署、消防署などと連携し、「社会を明るくする運動」への積極的な支援を継続し、住民の更生保護活動への理解を深めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年7月は法務省による「社会を明るくする運動強調月間」となっていることから、えびの地区保護司会及びえびの市更生保護女性会と連携し、市内関係機関に呼びかけ、社会を明るくする運動パレードと併せて市内各地で啓発活動を行い、更生保護活動への理解を広げました。 	できた
②青少年非行防止及び青少年の健全育成のための広報の実施	青少年非行防止及び健全育成を目的に、更生保護女性会と連携し、小中高生に七夕短冊の作成依頼やチラシによる啓発活動を継続していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年非行防止や健全育成を目的に、えびの市更生保護女性会の活動の一環として、毎年7月の「社会を明るくする月間」に向けて、6月に市内小中高校へ短冊づくりの協力を依頼し、7月～8月にかけて市内各地に七夕の設置を行っています。 ・社会を明るくする運動パレード開催当日は、短冊の中から優秀賞の表彰を行うなど、啓発活動を実施しています。 	できた